

- (注) ①当社は平成19年8月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更したため、議決権の数は、異動前は1,000株単位、異動後は100株単位のものとなります。
- ② 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成19年3月31日現在の発行済株式総数277,535,866株から、単元株式数が1,000株での議決権を有しない株式数3,560,866株を控除した総株主の議決権の数273,975個を基準として算出しております。異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、単元株式数を100株に変更したことを受けて、当該議決権の数を単純に10倍した2,739,750個を基準として算出しております。
- ③ 当該異動について、当社として議決権の有無の確認はできておりませんが、提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき、議決権を有するものとして主要株主に該当すると判断し、開示しております。また、大株主順位は、異動日現在の株主名簿が確定しておりませんので、記載しておりません。

4. 異動年月日 平成19年8月3日

5. 8月10日確認の最新情報

同日付で報告義務発生日を平成19年8月8日とする「大量保有報告書(変更報告書)」の提出があり、同報告書記載の概要は、次のとおりであります。

	議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合
スティール・パートナーズ・シヤハン・ストラテジック・ファンド(オフショア)・エル・ピー(Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.)	312,650 個(31,265,000 株)	11.41%

(注)「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成19年3月31日現在の発行済株式総数277,535,866株から、単元株式数が1,000株での議決権を有しない株式数3,560,866株を控除した総株主の議決権の数273,975個を、単元株式数の変更の調整として単純に10倍した2,739,750個を基準として算出しております。

(参考情報)

当該大量保有報告書に、当社株式の保有目的は「投資(株主としてのリターンの享受のため。)及び、状況に応じて、経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。提出者はプライベート投資ファンドであり、証券売買による利益を得ることを目的として発行者の株式を保有するものであり、適切と判断する時期及び条件により発行者の株式を市場内外において取得又は処分を行う。提出者は、発行者への投資を継続的に見直し、発行者の財務状況、発行者の株価、証券市場の状況、一般的な経済及び業界の状況等に応じて、発行者への投資に関連し提出者が適切だと判断する行動をとることがある。当該行動には、経営陣への助言や株主権行使等を通じての発行者の株主価値向上の支援、取締役又は役員への派遣、発行者に対する資本構成又は配当方針の変更に関する提案、発行者の株

式の追加取得、発行者の株式の一括又は一部売却を含むが、これらに限定されない」と記載されています。